

特別記事・平成二二年度慶應法学会シンポジウム

政党制をめぐる諸問題

解題

政権交代の狂騒の後で冷静に政党について考える

法学部教授・大学院法務研究科教授 駒村 圭吾

ご紹介にあずかりました、司会の駒村でございます。法学部と法科大学院で憲法を講じております。本日（二〇一〇年六月一二日）のシンポジウムの共通論題であります、「政党制をめぐる諸問題」ということで、大変タイムリーな、時機を得たテーマ設定だと思っております。

のつけから私事になりますが、二〇〇八年四月から二〇一〇年三月までの二年間、サバティカルをいただ

きまして、アメリカのプリンストン大学とハーバード大学にそれぞれ一年ずつ留学する機会を得ました。その間、日米両国における政権交代を目撃することになり、特に在住しておりましたアメリカのそれについては至近距離で見ることができ、政権交代の sense を肌身で感じるものが出来たわけであります。憲法を専攻する者としてはたいへん幸運であったと感じているところです。当時ニューヨーク市に住んでおりまして、

夜の一〇時半ごろCNNの当確情報が流れた瞬間に、クラクションは鳴り響き、爆竹・花火は炸裂し、人々は大声をあげて路上に飛び出し、「何事か騒乱状態が発生したのではないか」と子供じみた期待をもつて、私自身もアパートから外へ飛び出していったことを昨日のこのように思い出します。なるほど政権交代は大きなイベントなのだなというのを痛感しました。

数日後、電車でニュージャージー州のプリンストン大学に行き、学生と政権交代について雑談していると、その学生は、「オバマ当選の翌朝になってみると、人々の話し方自体が変わっているを感じました」と述べておりました。その余韻があったものですから、日本の政権交代についても、同様の变化を期待したのですが、さして感動的なこともなく政権交代がスタートを切ったわけでありませぬ。ただ、日米両民主党政権ともその後、アップダウンを繰り返しながら失速状態に入っていくわけですが、日本の有権者は、実際には、政権を交代させた当事者としての責任を十二分に認識し、我慢強く帰趨を見守っていたのではないかと、爆竹やクラクションは鳴らなかつたかもしれませんが、政権選択と有権者責任の関係性において今般の選挙はや

はり従来とは一味違っていたのではないかと思われます。しかし、事態は必ずしも樂觀できない状況にあるのはご存知のとおりです。

二大政党制が言われて久しいわけですが、九〇年代の選挙制度改革によって中途半端な形ではありますが、小選挙区比例代表並立制の衆議院への導入があり、二大政党制へ半身の姿勢で進むことが方向としてありました。しかし、その後、二大政党制に向かって歩むどころか、政党はひたすら細胞分裂を繰り返してあります。周知のとおり、日本では「みんなの党」や知事連合のような政党再編の渦が現れております。他方、アメリカにおいても、先般のマサチューセッツ州上院議員補選においてリベラルの巨魁エドワード・ケネディの引合い合戦であったにもかかわらず、共和党のスコット・ブラウン候補が勝利したわけですが、背後にはTea Partyという古くて新しい保守勢力の伸長があると指摘されています。

政治家の、とりわけ首相の、「賞味期限」が短くなつたといわれますが、政党の賞味期限もそろそろ切れ始めているのかもしれない。また、連立政権という政府形態が常態化している今日、総選挙で多数を

獲得した政党が国民多数派の負託を果敢に実施するという政治は一度も行われていません。連立を組む少数政党の意向が多数派の負託を変奏させるということがずっと続いております。つまり、世紀転換期の日本では多数決民主主義は実施されていないという評価も可能ないように思われます。わが国には、政党政治はあっても民主政治はない。二大政党制に向けて改めて仕切りなおすのか、連立政権にふさわしい選挙制度・統治制度・政治文化を新たに立ち上げるのか、まさに政党のあり方が今日ほど再問されるべき時はないように思われます。

それでは、シンポジウムに入りたいと思います。今日は、広い意味で政党制・政党論をご専門とされる若手と中堅、皆さんから見まして左手が若手で、右手が中堅ですけれども、にご登壇いただいております。

まずトップバッターですが、清水唯一朗さんにお越しいただいております。清水さんは、慶應の三田の大学院ご出身で、その後、政策研究大学院大学でオーラルヒストリーを研究されて、現在、SFCの准教授ということです。ご専門は日本政治外交史ですが、とりわけ政官関係論や統治機構論の領域で注目すべき作品

を発表されております。したがって、本日も「戦前日本の政官関係―党派化と政党化の文脈から」と題してご報告を頂戴したいと思います。

次に、二番バッターですが、菅原和行さんです。菅原さんも三田の大学院で政治学を専攻され、現在は、釧路公立大学で准教授をされています。ご専門は、アメリカ政治ですが、特に、公務員制度、政権移行、政治任用、などアメリカ統治制度に関する業績を多く発表されてきました。本日は、「アメリカ二大政党制における政治任用の機能と課題」というテーマでご報告をお願いしております。

三番バッターは、増山幹高さんです。ミシガン大学で政治学の博士号を取得されたのち、義塾の法学部に勤務されました。私と同じく研究室棟七階にオフィスを持つ同僚です。現在は、政策研究大学院大学教授・慶應義塾大学法学部客員教授でいらっしやいます。ご専門は、計量分析、議会制度論で、本日は「政党制と議会政治」という題でご報告をいただけることになっております。

最後を飾るのは、山元一さんです。山元さんは、私とほぼ同年代の、しかも同業の憲法研究者です。大学

は早稲田大学で、大学院は東大、その後、新潟大学、東北大学に奉職され、現在、慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）教授でいらつしやいます。非常にマルチなご経歴で、研究姿勢もたいへん幅の広い、特異な憲法学者です。ご専門は、フランス憲法学を中心にした比較憲法学で、思想から今日的論点まで多彩に発言をされております。本日は、「憲法学から見た政党と『政治主導』をめぐる諸問題」と題してご報告を頂戴します。

それではみなさんよろしくお願いいたします。